

嘉 都 第 9 8 0 号
令 和 0 7 年 0 1 月 2 9 日

国土交通大臣 殿

嘉手納町長

社会資本総合整備計画の変更について

令和06年09月13日 付け 嘉都第579号 で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年11月21日

計画の名称	嘉手納町における密集市街地の改善（防災・安全）												
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	嘉手納町												
計画の目標	住宅密集市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	221	A	221	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4	R5末	R8末
1	地震時に著しく危険な密集市街地の解消（地震時に著しく危険な密集市街地の解消面積の割合の増加） 老朽建築物棟数率を減少させる 老朽建築物棟数率 = 老朽建築物棟数（619棟） / 区域内建物建築物総棟数（735棟）	84%	81%	79%
2	地震時に著しく危険な密集市街地の解消（地震時に著しく危険な密集市街地の解消面積の割合の増加） 老朽建築物棟数率を減少させる 木造建築物棟数率 = 木造建築物棟数（227棟） / 区域内建物建築物総棟数（735棟）	30%	29%	29%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																						
基幹事業（大）	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
		種別	種別	対象	間接							R04	R05	R06	R07	R08						
		一体的に実施することにより期待される効果																				
		備考																				
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	嘉手納町	直接	嘉手納	—	—	住宅市街地総合整備事業 （嘉手納町中央区地区）	密集市街地の整備 整備地区 約18.5ha	嘉手納町	■	■	■	■	■	221	1.29	—			
												小計						221				
											合計						221					

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	3	11			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	3	11			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	3	11			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 嘉手納町における密集市街地の改善（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①関連する計画（住生活基本計画等）との整合性が確保される。	
I. 目標の妥当性 ②地域の住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ④緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤景観形成を図るべき地域として位置づけられている又は位置づけられている予定である。	
I. 目標の妥当性 ⑥目標が都市再生基本方針と適合している。	
I. 目標の妥当性 ⑦まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑧事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑨十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑩事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑪事業の実施に当たり、福祉施策等との連携、民間活力の活用等が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑫地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑬事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	
III. 計画の実現可能性 ⑭事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 ⑮計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性	
⑯計画内容に関し、住民に対する説明等が行われている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑰事業の実施に当たり、協議会など地元組織との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑱計画期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	
III. 計画の実現可能性	
⑲計画について住民等との間で合意が形成されている。	○